



# 公共事業改革の本質 既得権益構造の打破

1998年6月8日

## 目 次

1 .既得権益に歪められた財政構造改革	...P1
2 .公共事業改革の進め方	...P2
( 1 ) 建設国債と赤字国債の区分を撤廃する	
( 2 ) 公共事業関係の長期計画を廃止する	
( 3 ) 特定財源を廃止する	
( 4 ) 入札制度と官公需法を見直す	
( 5 ) 公共事業の担い手を中央から地方へと変える	
3 .既得権益構造の打破	...P3

## 1．既得権益に歪められた財政構造改革

昨年4月、我々は提言『戦後日本システムの総決算　いまこそ、わが国財政の新たなグランド・デザインを描き上げよ』において、橋本首相が提唱した財政構造改革を、戦後日本の経済・社会の改革につながる本質的な課題として積極的に支援することを表明した。

しかしながら、この財政構造改革に向けての決意に陰りが見え始めている。内外にわたる経済対策優先の圧力のもとで、政治は再び公共事業や特別減税など従来型の諸施策に走り、戦後日本の経済・社会の根本的な改革につながる本来の財政構造改革の理念が失われつつある。それどころか、こうした安易な諸施策は財政構造改革の本質を歪め、官主導を強め、中央主導を強固なものとするにほかならず、わが国の構造改革のプロセスを一層困難なものとするおそれがある。

財政構造改革の本質は、単に財政赤字を縮減することではなく、政治、行政、産業界、そして国民一人一人の財政との関わりを原点に立ち戻って見直し、次代に向けて、経済・社会システムそのものを改革することにある。現在の日本の経済・社会システムには、戦後の経済成長の過程でつくられた既得権益が各所に根をおろし、新しい時代の経済・社会の活性化が阻害されている。これらを改革することは、一時的な経済対策とはまったく異なり、わが国が活力ある姿で21世紀を迎えるために必要な、まさに国家としての本質的な課題なのである。

このような観点からすれば、公共事業は、省庁間の配分の硬直性を挙げるまでもなく、公共事業に群れる関係者間の既得権益の集約であり、まさにわが国財政が歳出面で抱える構造的な問題の象徴である。もちろん、我々は公共事業そのものを否定するものではない。しかし、従来、公共事業は「国土の均衡ある発展」の政治的美名のもとに、関係者の権益を温存しつつ、景気対策や地方振興策の手段として安易に用いられてきた。その結果、公共事業が壮大な無駄を生み、公共事業に甘える経済・社会構造を醸成してきたことは、つとに明らかである。

## 2. 公共事業改革の進め方

公共事業改革を進めるために必要なことは、第一に、これまで公共事業の基本目標であった「国土の均衡ある発展」を転換することである。新しい目標は、真に必要な社会資本を必要な場所に整備して、国際化時代に相応しい競争力と創造力のある国家基盤をつくること、日本を安全で暮らしやすい、自然や環境に十分配慮した特色のある美しい国にすることである。それは、国際化時代への活力の醸成、情報化時代への対応、安全で美しい都市と自然環境の整備、文化と創造力の育成など、新しい意味での社会資本を生み出すための基本目標である。

第二は、公共事業の計画から実施に到るプロセスの抜本的な改革である。新たな基本目標のもとで公共事業の削減目標を定め、全体の規模を縮小するとともに、配分の仕組みを見直し、効率を追求することを改革の基本的な方向とすることである。その際、事業の決定・執行プロセスや整備後の利用状況など、あらゆる情報を国民に公開するなかで、透明性を確保することが肝要であり、具体的には次の諸点の改革を行う。

### (1) 建設国債と赤字国債の区分を撤廃する

「建設国債は善、赤字国債は悪」という考え方が「公共事業に甘い」財政運営をもたらし、結果として安易に公共事業が拡大した。

### (2) 公共事業関係の長期計画を廃止する

これまで、公共事業関係の長期計画は事業費中心に策定され、かつ、どの事業も同じような増え方をし、巨額の公共事業費を正当化するための根拠となってきた。既存の長期計画は、予算配分を硬直化させ、国民が真に必要なとしている社会資本の整備を阻害している。

### (3) 特定財源を廃止する

道路などの特定財源は、極端に社会資本が不足していた時代の発想に基づく仕組みである。現在では、予算配分を硬直化させるとともに、事業を無限に続ける財政的保障になっている。

### (4) 入札制度と官公需法を見直す

高コストで低品質のものを排除する観点から、入札制度の透明性確保、設計者

や施工業者の能力の適切な評価等を行う。また、道路整備の細切れ発注等、コスト増と非効率につながる官公需法を早急に見直す。

### **(5) 公共事業の担い手を中央から地方へと変える**

公共事業の担い手を中央から地方へと変え、真に必要な社会資本かどうかの判断を地域住民に委ねる。地方自治体は「受益と負担」の関係を明確にし、地域住民が自己の負担において事業を選択する仕組みを構築する。また、これまで中央が地方行政を過度にコントロールし、介入する一因となってきた補助金等のあり方を抜本的に改革すると同時に、地方自治体の財政的な自立の基盤を確立する。

## **3 . 既得権益構造の打破**

戦後日本は荒廃の中から国民一同の努力によって、今日の経済的繁栄を築いてきた。また、二度の石油危機と急激な円高という経済の激変に対しても、政治、行政、産業界が一丸となって着実に乗り越えてきた。我々はいま再びこの気概を取り戻し、新しい時代に向けて、既存のシステムの大変革を進めていかなければならない。

なかでも、公共事業改革は、経済・社会の将来に展望を開き、新しい日本を創造する諸改革の試金石である。これまで、公共事業改革を阻害してきたのは、長年にわたる公共事業中心の経済対策のなかで培われた、政治、行政、産業界にわたるきわめて強固な既得権益構造であった。この膨大な既得権益の恩恵にあずかる層の抵抗を排除し、政治や行政の体質を根底から改めない限り、公共事業の抜本的な改革は不可能である。

いま、必要なことは、国民が市民として自立し、国を挙げて意識を改革することであり、既得権益の集約たる公共事業に甘える経済・社会構造から脱却することなのである。一時の景気対策ばかりに目を奪われて、「改革の本質」を歪めることがあってはならない。

以 上